

— たがいに認めあい 支えあう社会を目指して —

# 南砺市 男女共同参画推進プラン

2012～2016

男女共同参画社会とは、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が保障され、もって男女が均等に社会の利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会をいいます。

南砺市では、平成18年3月に「南砺市男女共同参画推進条例」を施行し、男女共同参画社会の実現のための理念と方向性を決めました。そして、平成19年からは5つの目標を設けてそれらを達成するための具体的施策を示した「南砺市男女共同参画推進プラン」(プラン策定期間H19～H28の10年間)によって多くの事業に取り組んできました。

前期の5年が経過したことを踏まえ、これまでの進捗状況を把握し、少子高齢化の進行や国内外の経済情勢の悪化など、昨今の社会情勢の変化への対応や、南砺市総合計画後期計画との整合を図るため、この度大幅な見直しを行いました。新たな施策や具体的な数値目標を設けることにより、男女共同参画社会の実現に向けたより一層の取り組みの推進を図ります。

南砺市